

教育における郷土「伝統」文化に関する研究

－奈良市立興東館柳生中学校の木剣体操を事例に－

山本克也 （ 奈良教育大学 ）

1. 目的

本研究の目的は、伝統文化教育の一例である奈良市立興東館柳生中学校で実践されている木剣体操を事例とし、当該地域ではどのような「伝統」が構築されているかを明らかにすることである。

2. 研究方法

本研究では、文献研究とインタビュー・アンケート調査を行った。また木剣体操の内容については、コロナ禍の影響により現地調査が行えなかったため、昨年度のビデオ資料の閲覧と関係者へのインタビュー調査を行った。

3. 結果と考察

調査の結果、学校内においては、木剣体操を地域の「伝統」と認識されており、それを継承することを教育の目的として実践されていることが分かった。そこで、本論では以下の3つの要素から柳生の「伝統」の様相を明らかにした。

1) 郷土史的側面

学校が位置する柳生町は、江戸時代前期に剣豪柳生十兵衛が柳生新陰流という剣術を駆使し功績を挙げたという史実と、そこから発想を得た虚構の物語が人気を博したことにより「剣の里」として昭和期に全国的に知名度を獲得している。柳生観光協会が発足したこともあり、さらに「剣の里」のイメージは地域内外に根付き、それが木剣体操の教育への導入に影響を及ぼしたと考えられる。

2) 正木坂剣禅道場の剣道

柳生氏の史実を受け、昭和38年には町内に正木坂剣禅道場が設立された。ただし、ここで行われたのは柳生新陰流の「剣術」ではなく、近代競技化した「剣道」であった。この剣道が昭和44年に始まった木剣体操にも引き継がれ、この頃から柳生は「柳生新陰流の柳生」だけでなく、「剣道

の柳生」としても認識されることとなった。

3) 明治期の木剣体操

木剣体操は明治期に既に行われていたことがわかっている。明治29年静岡県師範学校附属小学校で中島賢三によって創案されたが、これが後世に受け継がれた形跡はなく、自然消滅したと考えられる。このように木剣体操は柳生で実践される以前から存在するが、柳生でこの内容が引き継がれたわけではなく、木剣体操という名称と木刀の使用だけに共通項があることがわかった。

4) 柳生木剣体操の「伝統」の様相

以上、奈良市立興東館柳生中学校の木剣体操はこれら3つの要素から構成されていた。郷土史からは剣豪柳生十兵衛を輩出した地で木剣体操を実践するという「意味」を見出し、正木坂剣禅道場からは「身体技法」を、明治期の木剣体操からは「名称と木刀」を融合させることで新たな「伝統」を構築していることが明らかとなった。こうした「伝統」はホブズボウム(1992)の理論でいう「創られた伝統」ということもできるが、これを学校教育の中で「伝統」と呼び、伝承されていた。

4. 結論

本研究では、奈良市立興東館柳生中学校において「伝統」として教育されてきた木剣体操は、地域史実や正木坂剣禅道場、明治・大正の木剣体操の存在などから昭和期に創造されたものであることが明らかになった。そうした「伝統」が50年以上伝承され続けたことで、当該地域の学校において自校の「伝統」として認識され、地域のアイデンティティを形成していることが考えられる。

5. 主な参考文献

1) エリック・ホブズボウム他編(1992) 創られた伝統, 紀伊国屋書店